小樽復興―運河からのまちづくり　誰に託すのか、私たちの将来

PART1

先日の23日、自民党埋めたて派の執行部の呼びかけで集まった、埋め立て派経済人、市幹部らは、これまでの臨港線整備促進期成会を再編し、新たに臨港線早期完成期成会を結成すると言う。保存―再生による運河からの街づくりを願う、この街の大多数の市民の声が、一体何時になったら彼らの耳に届くのだろうかとガク然とする。私達百人委員会の昨年の十万にも及ぶ市民ひとりひとりの署名の声が、それぞれの想いや願いが、彼らには聞こえないのか。

署名総数十万二千人

私達は、昨年の9月末より11月中旬までのおよそ2ヶ月足らずの期間に、200名余りの人々の力で、この街を33区域に分け、それぞれ分担して、仕事の間を縫い、あるいは、休日を返上して署名やりとげた。殆んどが素人の市民の混成部隊が、立場や階層や思想、信条のちがいをものともせず、思いを「小樽復興」の願いにひとつになり、成しとげたのである。それでも、33区域のうち67%の所帯しか回れなかったが、私達の手元には今日現在で十万二千名余りの署名が寄せられている。先日、小樽市行政が発表した点検の結果をそのまま、うのみにして市外の署名や重複を差し引いても、九万五千名の署名数になり、実に市内7割8分の署名率である。この署名率が5割を満たないような情況であれば、どんなに熱心な人でも意気消沈して途中で投げだしていただろう。

なぜ、市行政だけが決断できないのか

それにしても、行政の、殊に市長のあの頑なさは、何なのだろう。先の臨港線、促進懇談会の席上、市民は「既定方針の変更は議会制民主主義の否定につながる」と言ったそうである。市長は「行政の根幹にかかわる問題だから、見直しはできない」と言ってきた。行政手続が完了し、既に工事に着手しているのだろう、見直しはできないという説明は、しかし、国や道という、上級機関の考え方とは違うのである。

先日、1月17日、私達百人委員会7名は上京し、署名を携え、建設大臣、自治大臣に埋め立てにかかわる工事の中止と、計画の再検討を求める陳情をしたが、この中で建設大臣は、行政手続きが完了し、既に工事に着手しているが、「計画の見直しはあり得るし他に、そういう事例もある。要は地元の問題だ」と発言している。そして横路道知事も「埋め立て行政手続きが終っても工事の凍結はできる。問題は地元のコンセンサスだ」（1月29日道新）

このように、国も道も「行政の根幹にかかわる」とか、「議会制民主々義の否定だ」とかは、全然、問題にしておらず、知事に至っては「私も一緒に泥をかぶってもいい」（1月31日道新）とさえ言明しているのである。時代の状勢が移り変わり、市民の意志も変わりつつある現状を的確にとらえ、それに対処する柔軟さこそが、この街を救うのである。そして、国や道という上級機関は、それを認め手を差しのべているのにどうして、市行政だけが、決断できないのか。市長はどうして市民と手を携え共に生みの苦しみを分かちあおうと言わないのか。

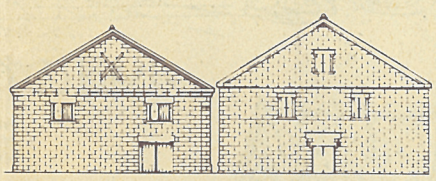

何のための道路なのか

街づくりには、4つの要素が不可欠である。市民の熱意、地元行政の熱意、上級行政機関の理解（資金）、そして民間経済界の協力（投資）。今、これに欠けているのは、市行政の方針転換の決断だけである。皆が前に向かって走ろうとしているのに、通せんぼをしているいじわるなガキ大将のようである。市行政は又、これまで「全面埋め立てから見直しをして、運河を半分残すというギリギリの譲歩をした」だからこれ以上の譲歩はできないという態度である。人の集まる地域として設定したいのか、車で埋めたいのか、一体、計画のポリシーは何なのか、私達が市に説明を求めているのは運河周辺地域を将来、どのような地域として位置づけ、この街の活性化の為に役立てようとしているのかということである。

市外の消費人口を魅きつけるに足る、水辺を生かした、商業文化地区として位置づけることが、この街の活性化に不可欠であることを認めながら、一方で一日計五万台の交通量を引き込む、6車線の幹線道路の導入をはかり、この地域の分断をはかるばかりか、騒音や排気ガスでこの地区の魅力を台無しにしてしまうという矛盾に、どうして気がつかないのか、ちなみに小樽倉庫前で予想される騒音は70ホーンから80ホーンになり、とてもショッピングやデートで楽しめる環境ではないのである。トラックや通過車輌で埋めつくされる30mの道路沿いの商業施設に誰が集って来るというのか。（下図参照）

ここに、参考にしていただきたい資料がある。この数字を直視し、真にこの街の復興を成し遂げるために、運河周辺地区をどのように位置づけたらいいのか、共に考え、共に再生小樽の為にまい進しようではありませんか。（左図参照）

みつめよう　この現実

昭和初期にかけて物資流通の一大拠点となり商港都市として大きな繁栄をみた。しかしその後、第2次大戦をはさみ、さまざまの社会状勢の変化を背景に経済的な活力を失い、それをベースとする社会、環境面に及ぶ都市全体の衰退が進行している。おそらく、日本の中で最も衰退の激しい都市の一つにかぞえられるであろう。たとえば、商港都市を代表する指標として卸売販売額と港湾取扱貨物量をとりあげてみると、その全道構成比はそれぞれ、21.4%（昭29）から 1.8%（昭57）へ、30.5%（昭23）から 5.2%（昭50）へ激減している。（表－１）一方、生活保護率と財政の歳出における民生・衛生費率は、現在、夕張市などの炭鉱都市を除くと道内で第一位である。このように、小樽はまちの衰退に伴い北海道における商港都市としての地位を失ったといえる。こういうなかで、現在小樽が他に誇れるものは、繁栄時の歴史・文化遺産である（たとえば表に示すように、歴史的建築物の現存棟数は全道で18.2%を占める。

〈トヨタ財団・身近な環境を考えよう研究コンクール中間報告書より引用〉

〈表〉 小樽市の人口、経済等の現況

指標	小樽市	全道	全道構成比	備考
人口（S55）	人 180,728	人 5,575,989	3.2%	S5で 5.2% S25で 4.2%
卸売販売額（S57）	百万円 246,221	百万円 13,725,602	1.8%	S29で21.4%
製造品出荷額等（S56）	百万円 176,358	百万円 5,127,699	3.4%	S27で 6.9%
港湾取扱貨物量（S50）	千トン 5,180	千トン 100,001	5.2%	ピーク時M30で46.6% S23で30.5%
銀行預金金額（S50）	千円 154,182	千円 4,200,631	3.7%	ピーク時T10で30.2% S25で12.9%
生活保護率（S57）	27.9%	20.1%	―	全道32都市中、炭鉱都市5市を除くと第一位
財政の歳出で、民生・衛生費の占める割合（S56）	35.1%	21.9%	―	全道32都市中．第一位
歴史的建築物現存棟数（近代建築総覧．S55）	114棟	627棟	18.2%	運河沿いの石造倉庫が含まれていない。これを入れると約25%。

小樽―これでいいのか10年後

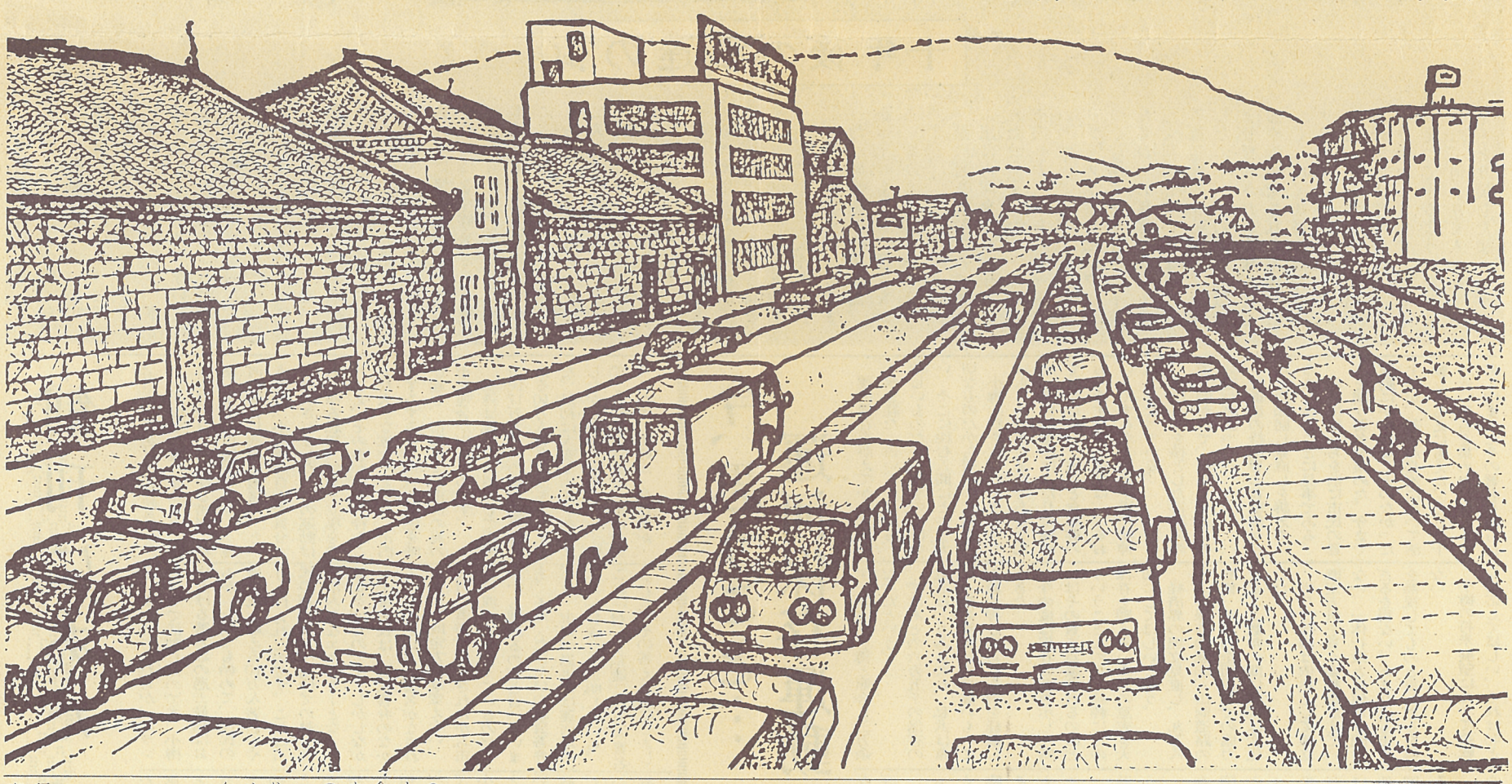

●2月15日、松田ビル5F会議室において、「百人委員会総会」が行なわれました。運河をめぐるあわただしい状勢のもと、会議は緊張と熱気の中で始まりました。リコール問題をはじめとして重要事項が真剣に討議され左記のような声明文を全会一致で承認しました。

志村市長のリコール請求の準備委員会設立に向けての声明

私たち小樽運河百人委員会は、なによりも小樽のまちと運河をこよなく愛する市民です。昨年九月に会を結成して以来、運河を保存し活性化したまちづくりをすべての市民に訴え、運河埋め立て見直しの署名活動を続け、現在その数は小樽の全人口の半数をはるかにこえ、約十万人にのぼっていることは周知の通りであります。

十年に及ぶ長い論争とさまざまの手続きを経て運河の埋め立てが決定され、しかも既に工事が始まっているなかで、なおかつ過半数の市民がその見直しを求めているという事実の重みをしっかりと受け止めなければなりません。多くの市民は、全国に誇りうる郷土の宝である運河をなんとかして残したいと思っています。また、先船のミツウマ倒産に象徴されるように、低迷する小樽のまちの将来への不安に対して、運河を浄化・保存し、それを核とする観光・文化開発に小樽再生の展望が描けるのではないかという希望を抱いています。

このような市民の声に耳を傾け、既定計画の再検討をおこなうことが行政の首長たる市長の責務であると考えます。しかし、市長は運河埋め立て抗打工事の強行を容認し、現在も既定計画の見直しを始める姿勢をまったくみせておりません。しかも行政の側からは、市民が夢を描いている運河からのまちづくりに代わるような、可能性と具体性のある小樽再生の展望は今もってまったく示されておりません。このまま事態が推移すれば、おそらく二度と小樽再生の芽は生まれてこないのではないかという危惧を私たちは抱いています。

去る一月十七日、私たちは水野建設大臣に陳情しましたが、その席で大臣は地元が運河保存を選択すれば建設省としてはそれに従う旨の発言をされました。

ここにいたり私たちは自らの手で運河保存からの小樽再生をかちとるために、志村市長のリコール請求の準備委員会設立を決断しました。多くの市民の皆さんに、このリコール請求準備委員会への参加を訴えます。

昭和五十九年一月二十七日

小樽運河百人委員会

百人委員会からのお知らせ

●**カンパのおねがい**　運動もいよいよ正念場をむかえ、活動資金の調達を余儀なくされております。つきましては、広く市民の皆様からの資金カンパをお願いするものです。私達の町づくりに参同する方は金額は問いませんので、左記までお振り込みください。

〈振込銀行〉拓銀小樽支店
普通預金
〈口座番号〉038―787
〈口座名〉小樽運河百人委員会

●この新聞は、今後も月一回発行する予定です。市内の書店、喫茶店などで取り扱っておりますので、ぜひ今後も継続してお読みください。

●百人委員会の連絡先はとう分の間
喫茶メリーゴーランド
☎32―2235
プリンターTHINK
☎22―1669
といたします。

運河拾萬人新聞
第1号
〈発行〉小樽運河百人委員会
〈発行責任者〉村上勝利
〈発行日〉昭和59年3月1日
〈印刷〉プリンターTHINK